

令和5年度第2回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要旨

日 時: 令和6年3月21日(木) 13時30分～15時00分

会 場: 瑞浪市保健センター 3階大会議室

出席者(敬称略): 藤田敬一、安藤裕子、松原志津子、鈴木実千江、加藤恭子、重永朝枝、
中村鈴彦、斎藤由美、木村聖可、中村佐記子、山田隆二、高田充智

欠席者(敬称略): 石川文俊、可児恵太

〈事務局〉 まちづくり推進部長 小木曾昌弘、生活安全課人権啓発係 永田智恵、渡邊栄子

議 題: (1) 令和5年度 人権施策推進事業実施報告(案)について
(2) 令和6年度 人権施策推進事業実施計画(案)について
(3) 意見交換

内容

(進行: 係長)

1. まちづくり推進部長あいさつ

(省略)

2. 座長あいさつ

(座長) 皆さんお元気でしょうか。私は85歳になりますが、自分を振り返ってみると義理と厄介と向き合うのではなく、自分の心の中から湧き出てくるような思いと願いみたいなものが、この歳になっても枯れずにあることに、私自身喜んでいきます。瑞浪市が暮らしやすい、お互いを思いやる事が出来るような街になってほしいと思っています。私が瑞浪に寄せてもらうきっかけになったのが日吉小学校、日吉中学校における人権教育の取組みで、その時の子どもたちの感想は未だに忘れられません。小学生2年生の子が、「藤田さんは、自分の心の中にもう一人の自分がいると言ったけれど、本当に心の中にもう一人の自分がいるのですね。心の中のもう一人の自分と向き合って驚きました。」と書いています。6年生の男の子は、「心の中のもう一人の自分に相談したことがあります。これからどうしていったらいいのだろうか。」今でもその感想文を残しています。その人は自分自身の中にもう一人の自分と向き合う、そしてもう一人の自分と向き合う中で、今までの自分はどうかであったか、どうかであるか、どうかであろうとしているか、過去と現在と未来について対話する、これを「自己対象化」と言います。自分の中で自分と対話することを「自己内対話」と言います。子どもたちに「人をいじめたことがあるか、いじめられたことがあるか、いじめられている人がいるのを見て見ぬふりをしたことがあるか。」と問うてみて、手を挙げてもらうのです。私が「人間は嘘をつく。」という話をしたら、2回目は手を挙げる子が増えるのです。これは子どもたち、自分の中のもう一人の自分と向き合うことによって自分を客観的に見つめる、自分はどうかであったか、どうかであるか、どうかであろうとしているかの3つを考えるとということを伝えると、小学生は分かるのです。私はぜひとも瑞浪市が着実に前進していく市長の描いた希望を実現するためにも、委員の皆さんがそれぞれ立場で直面してみえる成果・課題、そしてその中で何を考えているか、どういうことを訴えたいかということを討議していただき、この会が少しでも有意義なものになるようご協力いただくことをお願いして、座長の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

(係長) ありがとうございます。

それでは、これから議事に入らせていただきます。議事の進行については、本会議要綱第4条の規定に基づき、藤田座長にお願いしたいと思います。藤田座長、よろしくお願いいたします。

3. 議事

議事1 令和5年度 瑞浪市人権施策推進事業実施報告（案）について

（座長）事務局説明をお願いします。

（事務局）資料に基づき説明

（座長）ありがとうございました。議題1について、ご意見、ご質問ありませんか。

ご質問が無いようですので、議事1は承認されました。

議事2 令和6年度 瑞浪市人権施策推進事業実施計画（案）について

（座長）事務局説明をお願いします。

（事務局）資料に基づき説明

（座長）ありがとうございました。議題2について、ご意見、ご質問ありませんか。

（参加者）年度当初の第1回目の会議は必要でしょうか。令和6年度の事業計画は、今まで関わってきた人で計画を決定したわけで、事業報告もここで行います。ただ意見交換をどうするかですが、基本的には会議を少しずつ減らしていくのが今後の方向性かと思いますがどうでしょうか。各団体の方の意見の必要性がどのくらい分かりませんが、一番大事な事業報告と来年度の計画は、今日で決定できるのではないかと思います。

（座長）なかなか難しいことですが、瑞浪市に限らず人権課題に取り組む行政・市民のスタンス、姿勢が大事だということでありますので、この報告、方針を了解していただいたうえで、意見交換に移りたいと思いますがいかがでしょうか。

（事務局）ご意見ありがとうございます。瑞浪市では、計画期間が10年の第2次人権施策推進指針に基づき、人権施策を展開しているところです。来年度は見直しをする年でございまして、見直しに向けて、今年度の人権に関する市民意識調査を実施する予定です。市民の皆さん1,000人に調査を行うのですが、その項目や言い回しなどを皆さんにご意見をお伺いしたいと思っております。ただ、皆さまにはご負担をおかけしておりますので、プランの策定が終わりましたら、開催方法に関しましては、検討していきたいと思っております。

（部長）瑞浪市では10年間を計画期間とする人権施策推進指針としております。10年は長いため、来年度に5年ごとの中間見直しを行います。見直す前に市民の皆さまに、人権についてどう思っているのかの調査を来年度に行いたいと思っております。調査実施前に、調査内容について、皆様に見ていただき、ご意見をいただきたいと思います。確かに、ご意見をいただいたように、これだけの議題でしたら重複しますが、来年度は違った内容の議題で2回の開催を予定しておりますが、再来年以降は改めて検討したいと思います。

（座長）ありがとうございました。議題2について、了承ということでよろしいですか。

（拍手にて承諾）

それでは、議事2は承認されました。

議事3 意見交換

（参加者）人権と聞いてあまり自分のこととして身に迫ってこないというか、大事ではあるけれど、それについて本気で考えたり、自分の人権を守られるために頑張らなくても、普通に生活できて、こういう会議に参加させていただいたりしています。人権という文字を目にした時に「これって大事だね」と急にふっと頭に浮かんで、そういう生活が出来ていることは幸せなのだと思います。この会に参加して頑張ったことは、人権書道展とちょっといい話に作品を応募したことです。皆さんもぜひ出してください。

（参加者）藤田先生の「もう一人の自分と対話をする」という話をもっと聞きたかったです。

私はこの会議を、人権についての学びの場と思って参加しました。

(参加者) 相談を受けたり、実際に困っている人と関わったりしたことは無いですが、世間という人権侵害やプライバシーの侵害などの言葉は良く知っています。保護司として、実際に対象者に関わったことが無いので、刑務所から出所した方々がいかに社会で孤立しているとか、人権侵害を受けているなど頭の中では分かっているけど、保護司会として就労支援や、住む場所探し等をさせてもらっています。

(参加者) 更生保護女性の会ですが、小学校の子ども達の見守りをさせていただいています。ある時子どもたちが待っているところを車が通っていき、近所の方から「何をやっているの。死ぬ気で子どもを守るように。」と怒られました。自分たちも高齢者なので、小学校に相談して、校門での見守りをするようにしました。

(座長) そういう苦悩をこの会議の中で話していただくことは大事なことです。

(参加者) この会議の名簿を見て、いろいろな団体があることを知りました。それぞれの団体の活動内容はインターネットを見れば分かりますか。

(参加者) こども発達センター「ぼけっと」です。障がいのある子どもや発達の支援が必要な子どもが通所したり相談にいらっしゃる施設ですが、インターネットで検索してもらおうと、市のホームページにも載っていますし、地図や写真など出てきます。他の団体も載っていると思います。

(参加者) 地域包括支援センターも法人なので出てきます。

(参加者) 家庭児童相談員ですが、市役所の子育て支援課で、主に虐待とかDVやひとり親の相談を受けています。令和6年4月1日から子ども家庭センターに変わります。今まで子育て支援課家庭児童相談員だったのが、子ども家庭センター子ども家庭課となります。業務としてはあまり変わらないのですが、母子保健の関係で、養育が必要な方や支援が必要な特定妊婦に対する部分が強化されて、妊娠して母子手帳を貰いに来た段階から関わっていき、母子保健と子育て支援が一体化してやっていく方向に大きく移行していくことになります。

また、子ども家庭センターは、4月にホームページにも載ります。私の他に子育て支援員が2名おり、その方と一緒に施設に送って行ったり、子供相談センターの人と関わったりしています。今年度は親のエゴで施設に入れて欲しいという同じような件が2件もあり、子どもの権利とは何かと考えさせられました。

(参加者) 知的障害相談員です。知的障害相談員とは、小学校・中学校・高校と学校に通っている子どももそうですが、大人になって仕事をしている人で知的障がいのある方の相談を受ける仕事ですが、相談が全くなかったのが、こちらからいろんなところへ出向いています。私が障がいや差別に関心があるのは、小学校の時に差別に遭い、全然友達仲間に入れてもらえなくて、悲しい思いをずっとしてきたからです。教員になり教員生活を38年過ごしましたが、いじめや差別に対しては、絶対に許さない教員でいようと思い、道徳に力を入れたり、学校をやめてからも民生委員として取り組んできました。先ほど座長が「自分の心の中から湧き出てくるような願い」と言われた時に、私の心の中に火がついた気がして、この話をしました。

(座長) こういう話をみんなで共有できると、この会議はいいのではないかと思います。

(参加者) ハートピア1階にあります瑞浪南部地域包括支援センターです。高齢者の総合相談窓口、主任ケアマネ・看護師・社会福祉士がチームになって対応に当たっているところです。前回の会議の中で、ちょっといい話は随時受け付けているということでしたので、高齢者のディサービスに声をかけたところ、たくさん出してくれましたので提出します。高齢の方は書くことが難しいので、職員が話を聞き作成しました。高齢者にとっては考えたり思い出し

たりすることで、脳の活性化にもなりますし、心が温かくなったよという話もありました。

先ほど部長からも話がありましたが、私も1月末に能登半島地震の被災地にボランティアとして避難所の支援に行ってきました。高齢化率約50%の町ですが、7か所の指定避難所の支援に行ってきましたが、若い人はあまり見かけませんでした。圧倒的に高齢者が多く、杖を突いている方や車いすに乗った方、介助の必要な方、認知症が疑われる方など、みんな一緒に避難所で生活をしていました。災害時の人権を考えた時に、やはりストレスや不安がいっぱいになってしまうと余裕が無くなり、人権に対する意識が薄くなってしまい、結果、そういう人たちが人権侵害にあうのではないかと感じました。今回はみんなが安心して生活できるようにと考えながら支援してきましたが、避難所では、仕切りや男女別のトイレ、更衣室、洗濯物、授乳室、部屋割り、場所割り、男女の役割分担なども必要ということで、災害時だけでなく普段からも人権について考えていかなければいけないと思いました。

(参加者) 子供発達支援センター「ぼけっと」です。私どもの施設では、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもが通っている施設で、障がいのある子どものお母さんの話を聞いています。お母さんの中には、子育ての大変さを抱えている方が多く、動きの多い子どもだと、病院へ連れて行くのも大変ですし、公園や児童館でも自分の子どもが目立ってしまうと胸を痛めて、だんだん足が遠のいてしまったり、夕方の公園なら人も目を気にせず安心して遊ばせることができるという方が一人や二人ではなくいます。やはり社会の目や子育ての大変さなどを感じます。こういった人権ネットワーク会議やちょっといい話を読ませていただくと、こういった気持ちがたくさん広まってくと、障がいのある子どもだけでなく、子育てしていくお母さんたちも気持ちが楽になり、安心して子育てができるのではないかと思います。引き続きこういう活動をしていただけたらと思います。

(参加者) 瑞浪市小中学校の校長会の代表として参加させていただいております、釜戸小学校の校長です。人権施策推進ネットワーク会議の内容については、校長会で報告する場があるので、皆さんのお話を聞きながら各校長へ伝えていきたいと思います。私自身で言いますと、岐阜県で推奨されております「命の教育」について、目の前の子どもたちに、「他人の命は自分の命と同じだけ大事だ」と指導しており、「自分の権利と同じようにほかの人の権利も大事にするんだよ」という教育を施していくことが大事だと思います。目の前の子どもたちが、将来自己主張ばかり言わなくて済むように、自分の権利は仲間の権利と同じだと考えていけるように指導していきたいと思います。

(参加者) 岐阜地方法務局多治見支局です。支局は多治見・土岐・瑞浪の3市合わせて管轄しております。またホームページにも載っています。瑞浪市で主催されています人権書道展以外にも、多治見・土岐・瑞浪の小学生対象に人権書道や、中学生対象に作文コンテスト等を行っております。また人権擁護委員と共に人権相談、いろいろなよろず相談も受けていますし、子どもたちに対して人権教室を通して啓発に努めております。改めて瑞浪市の「ちょっといい話」の応募者数の多さに感心しておりますので、我々も見習って応募者数が伸びるよう頑張っていきます。それと私事ではありますが、部長や参加者の方からお話がありましたが、実は私は能登町出身でして、私は岐阜県内に住んでおりますが、能登に住んでいる家族は無事でした。出来るだけ早く地元に戻らなければと思っていましたが、緊急車両やボランティア等が優先で、まだまだ道路が復旧しておらず、地元に行けずにいる状態です。5月の連休ぐらいには行けるのではないかと考えていたところ、瑞浪市から職員が派遣されたり、参加者の方も支援で能登町の方に行かれたということで、被災者の家族としてお礼申し上げます。

(座長) 私は岐阜へ来て54年になりますが、岐阜に根付いて、瑞浪の皆さんとこうしてお話

ができることは光栄だと思います。今、瑞浪を含めて地域の皆さんと繋がって、南濃町の方まで回らせてもらって、新年度も岐阜市内の小中学校7校に寄せてもらうことになり、ありがたいと思っています。大学の研究室にいて知ることが出来なかったことを、人と出会うことによって教えてもらうことができます。私がお願いしたいことは、自分の持ち場の課題だけではなく、人の悩みや苦しみや悲しみやいろんな話を聞かせてもらうだけでも大事ではないかと思っています。私のおふくろの話で恐縮ですが、おふくろは学校へ行っていなかったため、字が書けなかったのですが、1946年（昭和21年）4月10日、戦後初めて女性が選挙で投票をした年に、投票に行きました。漢字は書けないがひらがなは読めるので、名前のふり仮名を読んで「批判票」として投票したのです。私はおふくろを通じて「人は学歴ではない。学校歴じゃない。職種・職業・肩書きでもない。第三の学でもない。肌の色でもない。女性・男性、同性愛者を含め性同一性症候群とも言いますが性的指向も関係ない。人種でもない。民族でもない。」と思いました。おふくろから「自分はどうかであったか、どうかであるか、どうかであろうとしているかを忘れない。」ということ学んだと思います。私は、学歴と学校歴と職種・職業・肩書きなどで、人を見上げたり見下げたりしていた自分自身の過去があります。そういう自分自身が人権を語っていたのです。30年ぐらい前に比較と競争とランク付けの世界の中に染まっていた自分が人権を語るわけにはいかないと気づき、過去に自分はどうかであったかと、現在自分はどうかであるかと、そして自分は未来・将来どうかであろうとしているかと、自己内対話、自分の中で自分と語り合い、そして自分を対象化しました。私が皆さんにお願いしたいのは、比較と競争とランク付けの世界にどっぷりつかってきた自分が、人権について語っていたのですが、通じるはずがないのです。自分自身の中にあるそういう感じ方・考え方を分けておいて、自分自身はどうかであったか、どうかであるか、どうかであろうとしているかということがすごく大切だと気づいて、初めて人権という言葉で「命生きあう」と。命は生きあっているだけで生きる力が湧いてくるのだという思いを教えたいです。

（参加者）人権で思っていることは、私たち人権擁護委員の仕事は相談と啓発です。啓発はコロナ禍で出来なかった活動がやっと出来るようになり、教室を開くことが出来ました。相談は月に1回あり、私たちは問題解決は出来ませんが、どんなことで悩んでいるのか、どんなことを考えているのかなど、話を聞くこと、傾聴がすごく大事なことです。本当に人権侵害に関係した問題が発生した時は法務局にお願いしています。最後に「あ〜、話せてよかった」と言って帰られると、これが私たちの仕事かなと思って務めています。人権とは離れますが、最近「障がい」という言葉が気になっています。「障がい」の「がい」が漢字の「害」からひらがなの「がい」に変わっていますが、その言葉すら人の差別に繋がっているのではないかと、個人的に気になっているところです。こういう会議に参加して、皆さんの意見や活動報告を聞いて、勉強になるなと思いつつ参加させていただいています。

（座長）皆さんに肌で感じておられる、この町にある空気のようなもの、そこに大きな問題点があるのではと感じている点があると思います。そういうところを出してもらえるといいと思います。私も日吉や釜戸などの小中学校を回らせてもらいましたが、子どもたちの生活の中で、口には出せないけれど、いろんな思いを持って生きている子ども達もいるかもしれません。

（参加者）長い間釜戸小学校で交通安全の指導をしている主人のことですが、「今日はすごくうれしかった」と帰ってきたことがあり、子どもたちがいい顔をして元気な声で挨拶をしてくれ、「気を付けて行ってらっしゃい」と言い返したと言っていました。釜戸小学校で「コミュニティースクール」というのがあり、地域の人との交流が深まっているから、子どもたちが

地域の人に心から気持ちよく挨拶ができるのではないかと思います。笑顔で大きな声で挨拶をしてくれて、一日の活力になると喜んで帰ってきました。

(座長) 私も朝にごみ捨てに行くと、小学生が通るので「おはよう」「お帰り」と声を掛けます。そのうち子どもたちには、好き勝手に声を掛けるおじいさんと思われてるのかと思うのですが、やはりごく自然に声掛けができる町であってほしいと思います。声を掛けるということは無防備で構えないというメッセージで、そういう町の雰囲気をつくっていきませんか？そしてそのことで人を傷つけたり噂話を流したりするような町ではなく、人の苦しみや悲しみや辛さみたいなものをお互いに慰めあうだけでなく、支えあう町にしていきたいと思いますがどうですか。この会も難しいテーマだけではなく、その町の人と人との繋がりやの温かさを感じられるような瑞浪市にしませんか。私も委員の皆さんの人々の力を借りて人権啓発に取り組んでいきたいと思っています。

議事はすべて終わりましたので、進行を事務局にお返しします

(係長) 藤田座長、スムーズな議事の進行をありがとうございました。

それでは続きまして、「5. その他」に移ります。

議事4 その他

《事務局からの連絡事項》

(事務局) 本日の会議、全体を通してのご質問やご意見などございませんか。

本日の議事録につきましては、後日、郵送にて皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、これをもちまして、「令和5年度 第2回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議」を閉会します。長時間にわたりお疲れさまでした。

お帰りの際は、お忘れ物のないよう気を付けてお帰りください。

閉会